埼玉県社会保険労務士会 × 埼玉新聞ピンクリボン 応援キャンペーン

治療も仕事も諦めない

日本では現在、女性の８人に１人が乳がんに罹患すると言われている。近年は若年性の乳がんも増加傾向にあり、治療と仕事の両立への関心が高まっている。乳がんに限らず、がん告知を受けた患者の約３割が退職を選択し、また治療費負担による経済的理由から約２割の患者が治療を諦めてしまう現実もある。働きながら治療と向き合うにはどうすればよいか。埼玉県社会保険労務士会（以下、県社労士会）の女性支部長５名が語り合った。
（司会・くまがやピンクリボンの会　栗原和江代表理事）

就労環境の整備を支援



寺山　眞澄
てらやま・ますみ
埼玉県社会保険労務士会
熊谷支部長

―乳がんやピンクリボン運動へ率直に感じることは。

山口　毎年健康診断を受けて、早めにがんを見つけることが大切だと思います。会社によって、オプション検査の費用補助をしているところもありますが、そうすると女性特有の検査を受ける方が増えます。検査のハードルが高いという方は、乳房の変化を分かりやすくする手袋「ブレストケアグラブ」で、セルフチェックしていただきたいです。

長沢　ピンクリボン運動の啓発活動はとても大きいと感じます。私も3年間健康診断に行っておらず、行かなければいけないと気づかされました。ピンクリボン運動によって乳がんへの意識が広がり、早期発見につながるのかなと。

増田　ピンクリボン運動はメディアでも話題になることが多いですね。乳がんへの意識は他のがんより高いと感じます。

山本　母の乳がんを経験し、早期発見の重要性を痛感しました。社労士としても、病気と仕事の両立を支える相談が増えています。ピンクリボン運動は、働く人の健康を社会全体で守る仕組みづくりにつながる大切な機会だと感じています。

―働きながら治療するには。

寺山　仕事をするためにも、健康は重要。仕事をしながら治療することはできますが、時間の確保が課題です。会社と相談しながら、休職制度、治療後のリハビリ勤務などを利用していくことも必要です。

山本　公的制度や埼玉産業保健総合支援センター等の支援機関を活用してください。また、会社が柔軟な働き方を整えることが、治療と仕事の両立の鍵だと思います。

増田　労働施策総合推進法の改正により、今年の4月1日から治療と仕事の両立支援が努力義務になりましたが、私の関与先はどこも好意的に受け止めています。従業員が病気になったときも、助けたいという意識が強いようです。療養時の特別休暇など、両立支援制度を会社に提案しています。

長沢　できる仕事とできない仕事の判断や通院予定、副作用への配慮などをよく話し合うことが大切。協力して働き続ければ、本人も生きがいになりますし、会社も貴重な人材を失わずに済みます。

―皆さんが直面した、または相談があったエピソードは。

山口　診断書等に基づき、働き方について本人、会社、そして社労士の三者で相談しながら個別対応したケースが数件あります。薬の副作用によって会社で調子が悪くなってしまうことも。休憩できる場所を用意したこともあります。

寺山　私自身、治療と仕事の両立は大変でした。体調が悪くても仕事し、自宅に帰ると家事。無理をしたことで体調悪化につながったこともありました。

山口　本人のためにも、会社のためにも、早めに対応することが大切です。また、従業員が健康診断の再検査に行くように促すため、会社から対応について相談されることもあります。

―再検査に行く人が少ないので、社労士の皆さまから助言していただけると心強いです。

治療や再発・転移などの理由で働けなくなり、障害年金を必要とするがんサバイバーにとって、社労士は身近な存在です。

山口　がんだから障害年金を申請できるわけではないので、公的年金の専門家である社労士に相談すると安心だと思います。

山本　障害年金の制度を知らずに受け取れない方も少なくありません。社労士は複雑な申請を支援し、がんサバイバーの方が経済的不安なく治療に向き合えるよう、寄り添う役割を担っています。

―相談窓口はどこにありますか。無料なのか有料なのか。

増田　県社労士会で毎週水曜日に無料相談を行っています。また川口支部でも月1回、障害年金と成年後見制度の無料相談会を実施しています。

長沢　自治体や商工会と県社労士会が提携して、社労士相談会を実施しています。また、地域のお祭りで年金や労働相談ブースを設けています。

山本　障害年金は、年金事務所や街角の年金相談センターで無料相談ができます。より専門的な支援が必要な場合は、県社労士会の無料相談、または各支部に相談していただくことをお勧めします。

健康に働き続けるために



山口　恵美子
やまぐち・えみこ
埼玉県社会保険労務士会
大宮支部長

―女性社労士として活躍する皆さまから伝えたいことは。

寺山　現在の女性の社会的役割は大きいです。性別を問わず、身体的・精神的な健康を保つため、女性としても、社労士としても、働く人と会社をサポートしていきたいです。

増田　男女雇用機会均等法が施行された40年前に比べると、育休制度も充実し、女性が働き続けられる環境が整いつつあります。社労士として、会社と一緒に、女性が働きやすい職場環境を作っていきたいです。

長沢　会社も従業員も、お互いに無理はできない。その中で、両者の架け橋になれたらいいなと思います。

山口　従業員が生き生きと働き、そして会社が発展することを願いながら、社労士として仕事をしています。女性社労士には、健康経営における女性特有の健康課題なども相談しやすいようです。

また性別に関係なく、仕事に対する評価で報酬が決まるということも含め、社労士としての仕事にやりがいを感じています。

山本　社労士の使命は、従業員が生き生きと働ける環境を整えることだと考えています。会社に寄り添いながら、誰もが健康に働ける職場づくりを支援していきたいと思います。

―10年後、女性がもっと健康に仕事を続けられる社会になるためには。

山口　以前、県内企業の女性管理職から「社外取締役に女性が就任したところ、女性の健康課題への対応が進んだ」と聞きました。女性管理職が増えることで、女性の従業員が相談しやすくなり、より働きやすい職場環境が整うと思います。

増田　先進国の中で、日本は女性の社会進出が遅れていると言われています。女性が取締役や管理職層へさらに進出できたら社会も変わると思うので、ぜひ応援していきたいです。

長沢　睡眠、食事、運動が大切。仕事を優先しすぎず、休むことも健康管理の一つだとする世の中や会社になれば、10年後につながるかなと。

寺山　仕事をしながら子どもを育てられる環境が整えば、育休後に退職するケースも減少するのでは。少子高齢化を考えると、女性がより社会に参画できる仕組みが必要です。

山本　10年後の理想は、女性が健康を理由にキャリアを中断せずに済む社会です。働きやすさと生活のしやすさを両立し、心身ともに無理なく働ける「ウェルビーイング」な働き方が広まれば、女性だけでなく、すべての従業員の健康を守ることにつながります。

社労士として、会社がこうした仕組みや制度を整えられるように伴走していきます。

―皆さまの前向きな姿勢に希望と勇気をいただけました。ありがとうございました。



長沢　有紀
ながさわ・ゆき
埼玉県社会保険労務士会
所沢支部長

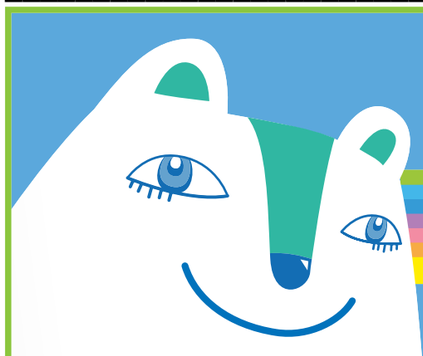


増田　文香
ますだ・あやか
埼玉県社会保険労務士会
川口支部長


女性が健康に働ける社会について展望を語った県社労士会の女性支部長５名



司会　栗原　和江
くりばら・かずえ
NPO法人くまがやピンクリボンの会
代表理事



職場から広げる乳がん検診　命も健康も
健康経営からはじまる、治療と仕事の両立支援

自分らしく働き続けるために 治療と仕事の両立は社労士へ



守りたい 働く女性の健康と未来

イメージキャラクター しゃろたま

健康経営
従業員の健康づくりを経営の視点で考え、企業の持続的な成長をめざします。

ピンクリボン
乳がん検診の受診促進や女性特有の健康課題に取り組み、女性が安心して働ける職場をつくります。

治療と仕事の両立支援
病気になっても、治療を受けながら働き続けられる環境を整えます。

就業規則の整備
病気休暇制度、短時間勤務制度、時間単位・半日単位の休暇、時差出勤・フレックスタイム、休職・復職制度、テレワーク 等

埼玉県社会保険労務士会はピンクリボン運動を応援します

あなたの笑顔が未来も続くように　社会保険労務士が応援します
埼玉県社会保険労務士会
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F　TEL:048-826-4864 FAX:048-826-4866

私たちができること
労務相談（就業規則・労働条件の整備など）
社会保険手続き（傷病手当金・障害年金の申請など）
健康経営（健診の受診促進・両立支援など）
働き方改革（テレワーク・柔軟な働き方など）